

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

令和4年2月28日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

令和2年6月16日 第942号

令和3年8月10日 変第247号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市南区西九条高島町1番, 37番1及び37番2

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市南区西九条高島町35番地の2

株式会社美十 代表取締役 酒井 宏彰

(都市計画局都市景観部開発指導課)